【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【四半期会計期間】	第97期第２四半期(自　平成23年７月１日　至　平成23年９月30日)
【会社名】	トヨタ車体株式会社
【英訳名】	Toyota Auto Body Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　網 岡 卓 二
【本店の所在の場所】	愛知県刈谷市一里山町金山100番地
【電話番号】	刈谷(0566)36-2121
【事務連絡者氏名】	経理部長　松 尾 勝 博
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段南二丁目３番18号(トヨタ九段ビル) トヨタ車体株式会社 東京事務所
【電話番号】	東京(03)3263-6353・6354
【事務連絡者氏名】	主担当員　桜 井 勝 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目８番20号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第96期 第２四半期 連結累計期間	第97期 第２四半期 連結累計期間	第96期
会計期間		自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日	自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日	自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日
売上高	(百万円)	780,927	593,039	1,462,633
経常利益又は経常損失（△）	(百万円)	14,387	△7,835	15,673
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失（△）	(百万円)	7,976	△5,632	5,788
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	6,571	△7,112	5,205
純資産額	(百万円)	231,606	220,198	228,342
総資産額	(百万円)	480,139	457,344	418,939
１株当たり四半期(当期)純利益又は １株当たり四半期純損失（△）	(円)	68.65	△48.59	49.88
潜在株式調整後 １株当たり四半期(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	47.5	47.3	53.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,789	△7,146	40,637
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△55,794	△52,271	△23,228
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△2,425	△1,050	△4,550
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	52,341	52,860	113,674

回次		第96期 第２四半期 連結会計期間	第97期 第２四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成22年７月１日 至 平成22年９月30日	自 平成23年７月１日 至 平成23年９月30日
１株当たり四半期純利益	(円)	39.52	19.93

（注）１ 売上高は、消費税及び地方消費税（以下消費税等）抜きで表示している。
２ 第96期第２四半期連結累計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載していない。
３ 第96期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載していない。
４ 第97期第２四半期連結累計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益については、四半期純損失を計上しており、また希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載していない。
５ 第96期第２四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年６月30日)を適用し、遡及処理している。
６ 第97期第１四半期連結累計期間から潜在株式調整後１株当たり四半期(当期)純利益の算定にあたり、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第２号 平成22年６月30日)及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第４号 平成22年６月30日)を適用している。当該会計方針の変更は遡及適用され、第96期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益について遡及処理している。

2 【事業の内容】

当第２四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第２四半期連結累計期間において、事業等のリスクについて重要な変更はない。

２ 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成23年７月13日開催の取締役会において、平成24年１月１日を期して、トヨタ自動車株式会社（以下、「トヨタ自動車」といい、当社とあわせて「両社」という。）を完全親会社、当社を完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」という。）を行うことを決議し、同日付けで株式交換契約（以下、「本株式交換契約」という。）を締結した。

株式交換の概要は、以下のとおりである。

(1) 株式交換の目的

トヨタ自動車のグローバルビジョンを迅速、かつ、確実に実行するため、当社が得意とする車種領域においては、当社が主体的に企画・開発から生産までを一貫して担当するとともに、当社の海外事業における役割を拡大することで両社が成長し、トヨタグループの総合力を最大化することを目的とし、本株式交換契約を締結した。

(2) 株式交換の概要

①株式交換の方法及び内容

本株式交換契約に基づき、平成24年１月１日を効力発生日として、トヨタ自動車は本株式交換により、当社の普通株式１株に対して、トヨタ自動車の普通株式0.45株を割当て交付する。ただし、トヨタ自動車が保有する当社の普通株式65,821,151株については、本株式交換による株式の割当ては行わない。また、交付する株式は保有する自己株式（平成23年９月末現在312,311,928株）を充当する予定であり、新株式の発行は行わない予定である。なお、当社は、効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、本株式交換の効力発生直前時（以下、「基準時」という。）において有するすべての自己株式（平成23年９月末現在1,104,112株）（本株式交換に関する会社法第785条に基づく同社株主の株式買取請求に応じて取得する株式を含む。）を基準時において消却する予定である。

本株式交換は、トヨタ自動車については会社法第796条第３項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を得ずに、当社については平成23年11月22日開催予定の臨時株主総会において承認を受けた上で、平成24年１月１日を効力発生日とする予定である。

②株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

本株式交換の株式交換比率の公正性を確保するため、両社がそれぞれ別個に両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、トヨタ自動車は野村證券株式会社（以下、「野村證券」という。）を、当社はＳＭＢＣ日興証券株式会社（以下、「ＳＭＢＣ日興証券」という。）を、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定した。

野村證券はトヨタ自動車については、トヨタ自動車が金融商品取引所に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価平均法を、それに加えて将来の事業活動の状況を評価に反映するためディスカウンテッド・キャッシュ・フロー法（以下、「ＤＣＦ法」という。）を採用して算定を行った。当社については、当社が金融商品取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価平均法を、また、当社には比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較法による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を、それに加えて将来の事業活動の状況を評価に反映するためＤＣＦ法を、それぞれ採用して算定を行った。

ＳＭＢＣ日興証券は、トヨタ自動車及び当社について、両社が金融商品取引所に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価平均法を、また、それに加えて将来の事業活動の状況を評価に反映するためＤＣＦ法を、それぞれ採用して算定を行った。

それぞれの第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に慎重に検討し、両社間で交渉・協議を重ねた結果、両社は、本株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うことにつき、両社間で本株式交換契約を締結した。

(3) 株式交換完全親会社となる会社の概要

名称：トヨタ自動車株式会社
所在地：愛知県豊田市トヨタ町１番地
代表者の役職・氏名：取締役社長 豊田 章男
事業内容：自動車事業、金融事業及びその他事業
資本金：397,049百万円

３ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第２四半期連結累計期間の業績については、売上台数は、６月より２直生産を再開したものの、第１四半期の東日本大震災による減産の影響で、前第２四半期連結累計期間に比べ８万７千台（△25.0%）減の26万台となった。売上高は、売上台数の減少により、593,039百万円と前第２四半期連結累計期間に比べ187,888百万円（△24.1%）の減収となった。

利益については、売上高の減少により、営業利益は前第２四半期連結累計期間に比べ21,538百万円の減益となり、6,796百万円の営業損失となった。また、経常利益は前第２四半期連結累計期間に比べ22,222百万円の減益となり、7,835百万円の経常損失となった。四半期純利益は前第２四半期連結累計期間に比べ13,608百万円の減益となり、5,632百万円の四半期純損失となった。

なお、当企業集団は自動車車体および自動車部品・付属品の単一セグメントで事業活動を展開しており、セグメントごとの業績は、記載を省略している。

（注）本報告書の売上高、仕入高等は消費税等抜きで表示している。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第２四半期連結累計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前第２四半期連結累計期間に比べ、519百万円増加し、52,860百万円となった。

当第２四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前第２四半期連結累計期間に比べ、16,935百万円減少した。これは主に税金等調整前四半期純利益が減少したことなどによるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前第２四半期連結累計期間に比べ、3,523百万円減少した。これは主に有形固定資産の取得による支出の増加があったものの、預け金の預入による支出が減少したことなどによるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前第２四半期連結累計期間に比べ、1,375百万円減少した。これは主に配当金の支払額が減少したことなどによるものである。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第２四半期連結累計期間において、当企業集団の対処すべき課題に重要な変更はない。

(4)研究開発活動

当第２四半期連結累計期間における当企業集団の研究開発費は、12,533百万円である。なお、当第２四半期連結累計期間において、当企業集団の研究開発活動に重要な変更はない。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	第２四半期会計期間末現在発行数(株)(平成23年９月30日)	提出日現在発行数(株)(平成23年11月11日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	117,046,786	同左	東京・名古屋証券取引所（市場第一部）	単元株式数は100株
計	117,046,786	同左	―	―

(注) 発行済株式のうち26,963株は、会社設立時（昭和20年８月31日）にトヨタ自動車工業㈱（現・トヨタ自動車㈱）より土地・建物および生産設備の現物出資（１百万円）を受けて発行したものである。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成23年９月30日	―	117,046,786	―	10,371	―	13,764

(6) 【大株主の状況】

平成23年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町１番地	65,821	56.23
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町２丁目１番地	6,370	5.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海１丁目８番11号	4,088	3.49
トヨタ車体従業員持株会	愛知県刈谷市一里山町金山100番地	2,550	2.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町２丁目11番３号	2,070	1.76
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川２丁目27番２号	1,440	1.23
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号	1,207	1.03
ディービー アーゲー ロンドン ピービー ― アカウント ディービー アーゲー アクティング スルー シドニー ブランチ 660 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	東京都千代田区永田町２丁目11番１号	950	0.81
住友信託銀行株式会社	東京都中央区晴海１丁目８番11号	875	0.74
豊田通商株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅４丁目９番８号	872	0.74
計	―	86,247	73.68

(注) 1 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式は次のとおりである。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 4,088千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 2,070千株
2 上記のほか、当社所有の自己株式1,104千株（0.94%）がある。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,104,100	―	単元株式数は100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 115,898,000	1,158,980	同上
単元未満株式	普通株式 44,686	―	１単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	117,046,786	―	―
総株主の議決権	―	1,158,980	―

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が12株含まれている。

② 【自己株式等】

平成23年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) トヨタ車体㈱	愛知県刈谷市一里山町金山100番地	1,104,100	―	1,104,100	0.94
計	―	1,104,100	―	1,104,100	0.94

２ 【役員の状況】

該当事項なし。

第４　【経理の状況】

１　四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成している。

また、四半期連結財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示している。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第２四半期連結会計期間（自　平成23年７月１日　至　平成23年９月30日）及び第２四半期連結累計期間（自　平成23年４月１日　至　平成23年９月30日）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当第２四半期連結会計期間 (平成23年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,430	4,568
預け金	106,322	88,363
受取手形及び売掛金	35,497	97,821
商品及び製品	250	363
仕掛品	7,249	7,072
原材料及び貯蔵品	9,915	11,372
その他	18,148	21,924
貸倒引当金	△8	△8
流動資産合計	184,806	231,479
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	57,733	63,337
機械装置及び運搬具（純額）	55,144	59,402
その他（純額）	69,850	53,698
有形固定資産合計	182,728	176,438
無形固定資産		
のれん	412	404
その他	2,744	2,526
無形固定資産合計	3,157	2,931
投資その他の資産		
投資有価証券	11,915	11,259
その他	36,793	35,699
貸倒引当金	△460	△463
投資その他の資産合計	48,247	46,495
固定資産合計	234,133	225,865
資産合計	418,939	457,344

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当第２四半期連結会計期間 (平成23年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	104,705	156,848
短期借入金	―	240
未払法人税等	3,740	614
製品保証引当金	4,205	4,280
その他の引当金	201	105
その他	39,357	39,485
流動負債合計	152,211	201,574
固定負債		
長期借入金	2,577	2,376
退職給付引当金	22,169	22,856
その他の引当金	1,326	505
資産除去債務	339	341
その他	11,972	9,492
固定負債合計	38,386	35,571
負債合計	190,597	237,146
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,371	10,371
資本剰余金	17,441	17,441
利益剰余金	197,562	191,231
自己株式	△1,828	△1,828
株主資本合計	223,546	217,216
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,486	3,127
為替換算調整勘定	△2,879	△3,993
その他の包括利益累計額合計	607	△865
新株予約権	276	324
少数株主持分	3,912	3,523
純資産合計	228,342	220,198
負債純資産合計	418,939	457,344

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第２四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第２四半期連結累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日)
売上高	780,927	593,039
売上原価	755,156	589,544
売上総利益	25,770	3,494
販売費及び一般管理費	※1 11,028	※1 10,291
営業利益又は営業損失（△）	14,742	△6,796
営業外収益		
受取利息	240	146
受取配当金	93	115
持分法による投資利益	66	18
受取賃貸料	166	169
その他	433	375
営業外収益合計	1,000	825
営業外費用		
支払利息	39	27
為替差損	762	1,408
その他	553	427
営業外費用合計	1,355	1,863
経常利益又は経常損失（△）	14,387	△7,835
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	259	―
特別損失合計	259	―
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	14,128	△7,835
法人税、住民税及び事業税	6,965	584
法人税等調整額	△1,233	△2,910
法人税等合計	5,732	△2,326
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失（△）	8,395	△5,509
少数株主利益	419	123
四半期純利益又は四半期純損失（△）	7,976	△5,632

【四半期連結包括利益計算書】
【第２四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第２四半期連結累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失（△）	8,395	△5,509
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△614	△330
為替換算調整勘定	△1,197	△1,225
持分法適用会社に対する持分相当額	△12	△47
その他の包括利益合計	△1,823	△1,603
四半期包括利益	6,571	△7,112
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,238	△7,105
少数株主に係る四半期包括利益	333	△7

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前第２四半期連結累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	14,128	△7,835
減価償却費	15,968	13,751
のれん償却額	5	5
退職給付引当金の増減額（△は減少）	840	708
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△8	3
製品保証引当金の増減額（△は減少）	1,671	78
その他の引当金の増減額（△は減少）	△97	△916
受取利息及び受取配当金	△334	△261
支払利息	39	27
為替差損益（△は益）	721	1,431
持分法による投資損益（△は益）	△66	△18
固定資産除売却損益（△は益）	252	114
売上債権の増減額（△は増加）	△18,150	△62,714
たな卸資産の増減額（△は増加）	△141	△1,536
仕入債務の増減額（△は減少）	△3,044	52,417
その他	998	1,427
小計	12,783	△3,320
利息及び配当金の受取額	399	314
利息の支払額	△39	△27
法人税等の支払額	△3,353	△4,113
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,789	△7,146
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預け金の預入による支出	△46,300	△40,000
有形固定資産の取得による支出	△9,282	△12,158
有形固定資産の売却による収入	145	34
投資有価証券の売却による収入	0	0
貸付金の回収による収入	12	10
その他	△369	△157
投資活動によるキャッシュ・フロー	△55,794	△52,271
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	138	240
自己株式の取得による支出	△487	△0
配当金の支払額	△1,977	△695
少数株主への配当金の支払額	△283	△408
少数株主からの払込みによる収入	189	28
その他	△5	△215
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,425	△1,050
現金及び現金同等物に係る換算差額	△261	△345
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△48,691	△60,813
現金及び現金同等物の期首残高	101,032	113,674
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 52,341	※1 52,860

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第２四半期連結累計期間 (自　平成23年４月１日　至　平成23年９月30日)
(連結の範囲の重要な変更) 当第２四半期連結会計期間より、新たに出資した嘉興豊実福祉汽車部件有限公司を連結の範囲に含めている。

【会計方針の変更等】

当第２四半期連結累計期間 (自　平成23年４月１日　至　平成23年９月30日)
(会計方針の変更) 第１四半期連結会計期間より、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号 平成22年６月30日）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号 平成22年６月30日）を適用している。 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更している。 なお、これによる潜在株式調整後１株当たり四半期純利益への影響はない。

【追加情報】

当第２四半期連結累計期間 (自　平成23年４月１日　至　平成23年９月30日)
第１四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月４日）を適用している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

従業員および取引先の銀行からの借入金に対し、次の債務保証を行っている。

前連結会計年度 (平成23年３月31日)		当第２四半期連結会計期間 (平成23年９月30日)	
当企業集団従業員	312百万円	当企業集団従業員	289百万円
㈱マステック	90百万円	㈱マステック	90百万円
計	402百万円	計	379百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前第２四半期連結累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日)
製品保証引当金繰入額	2,483百万円	830百万円
諸給与	3,214百万円	3,425百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりである。

	前第２四半期連結累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日)
現金及び預金勘定	9,490百万円	4,568百万円
預け金勘定	89,219百万円	88,363百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金等	△46,369百万円	△40,071百万円
現金及び現金同等物	52,341百万円	52,860百万円

(株主資本等関係)

前第２四半期連結累計期間(自　平成22年４月１日　至　平成22年９月30日)

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年６月23日 定時株主総会	普通株式	1,977	17	平成22年３月31日	平成22年６月24日	利益剰余金

２　基準日が当第２四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	1,971	17	平成22年９月30日	平成22年11月26日	利益剰余金

当第２四半期連結累計期間(自　平成23年４月１日　至　平成23年９月30日)

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年６月21日 定時株主総会	普通株式	695	6	平成23年３月31日	平成23年６月22日	利益剰余金

２　基準日が当第２四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	1,159	10	平成23年９月30日	平成23年11月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第２四半期連結累計期間(自　平成22年４月１日　至　平成22年９月30日)及び当第２四半期連結累計期間(自　平成23年４月１日　至　平成23年９月30日)

当企業集団は、自動車車体および自動車部品・付属品の単一セグメントで事業活動を展開しているため、セグメント情報の記載を省略している。

(１株当たり情報)

１株当たり四半期純利益又は１株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第２四半期連結累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日)
１株当たり四半期純利益又は１株当たり四半期純損失（△）	68円65銭	△48円59銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失（△）(百万円)	7,976	△5,632
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失（△）(百万円)	7,976	△5,632
普通株式の期中平均株式数(株)	116,180,791	115,933,819

(注) １　前第２四半期連結累計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載していない。

２　当第２四半期連結累計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益については、四半期純損失を計上しており、また希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

２ 【その他】

中間配当に関する取締役会の決議は次のとおりである。

（イ）決議年月日	平成23年10月28日
（ロ）中間配当金の総額	1,159,426,740円
（ハ）１株当たりの額	10円
（ニ）支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成23年11月25日

(注)平成23年９月30日の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行う。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

トヨタ車体株式会社
取 締 役 会　御 中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士 川 原 光 爵

指定社員
業務執行社員　公認会計士 西 川 浩 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトヨタ車体株式会社の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの連結会計年度の第２四半期連結会計期間(平成23年７月１日から平成23年９月30日まで)及び第２四半期連結累計期間(平成23年４月１日から平成23年９月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。
四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論
当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トヨタ車体株式会社及び連結子会社の平成23年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第２四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１　上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２　四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。